## 文京区移動支援事業所登録の変更に係る必要書類一覧

	必要書類				
変更事由	変更届出書	付表	運営規程※1	都道府県に提出済の 変更届出書の写し※2	□座登録 • 変更申請書※3
事業所名	0	0	0	0	0
事業所所在地•連絡先	0	0	0	0	0
事業所の管理者氏名※4	0	0		0	
サービス提供責任者氏名※4	0	0		0	
従業者の職種・員数※5	0	0	0	0	
法人名	0		0	0	0
法人代表者氏名	0			0	0
法人の所在地・連絡先	0			0	
主たる対象者	0	0	0		

- ※1 運営規程の記載内容に変更がある場合は、変更後の運営規程を提出してください。
- ※2 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護に係る変更届出書のことです。
- ※3 口座登録・変更申請書の記載内容に変更がある場合は、変更後の口座登録・変更申請書を提出してください。 なお、区からの給付費の入金時期等を考慮して口座名義の変更を行ってください。
- ※4 管理者又はサービス提供責任者の氏名が変更となるときご提出ください。住所のみの変更の場合は提出不要です。
- ※5 移動支援事業従業者の職種・員数の変更については、年1回以上届け出てください。

その他ご不明点につきましては、障害者施設担当(5803-1285)までお問い合わせください。